

天龍村デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画

令和7年（2025年）2月 策定

1. 計画概要

近年、全国的にデジタル技術の進展が加速し、自治体においても業務効率化や住民サービスの向上を目的としたデジタル化が進められています。本村においても、村民ニーズの多様化や人口減少、少子高齢化といった課題に直面しており、これらを解決するために、行政の効率化やサービスの質の向上を図ることが急務となっています。特に、地域資源の最適化や災害対応、福祉支援、教育などの分野で、デジタル技術を活用することが村の持続可能な発展に繋がると考えています。

また、近年の新型コロナウイルスの影響を受け、オンラインでの行政手続きやリモートワーク、遠隔教育など、デジタル化の重要性がさらに認識されるようになりました。このような背景を踏まえ、本村におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は、地域の活力を再生し、村民の生活の質を向上させるための重要な手段であると位置付けています。

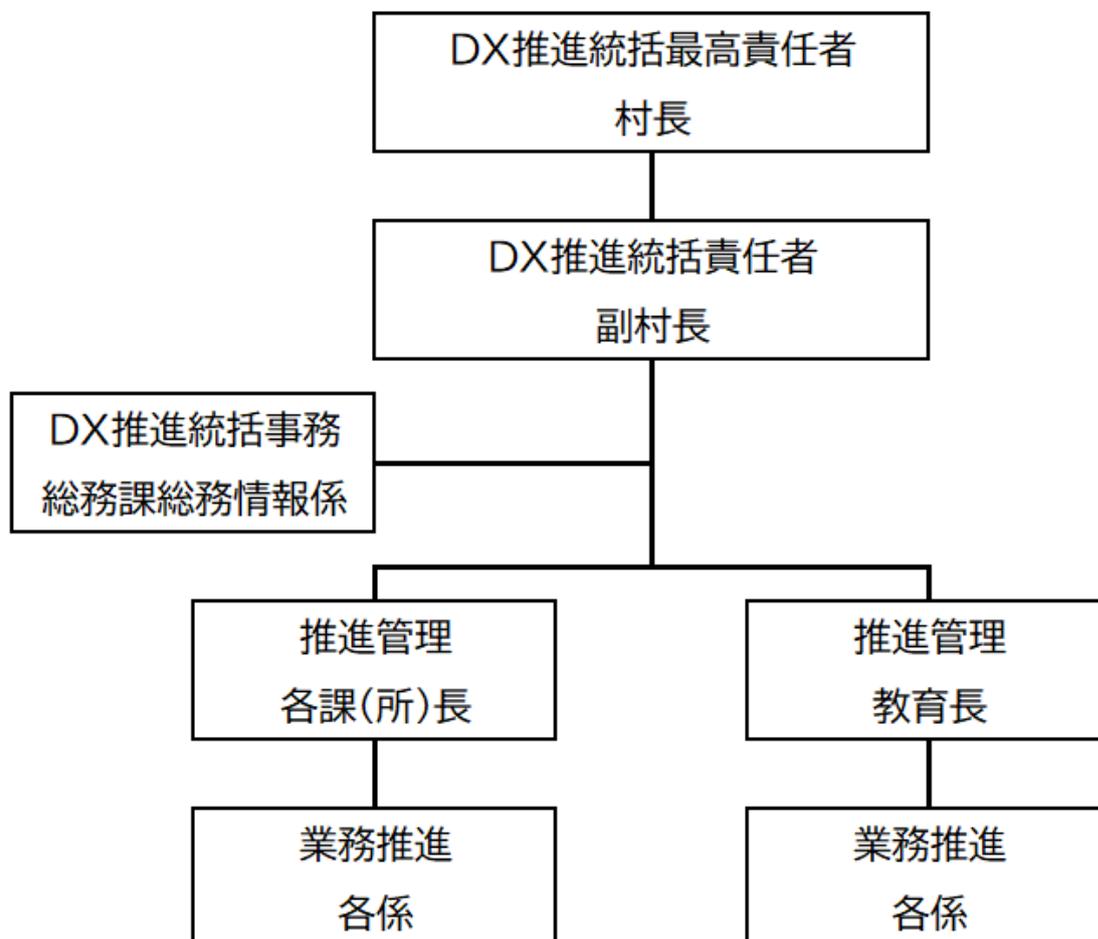
本村では、第6次天龍村総合計画（令和3年度～令和12年度）の基本計画において、「地域活性化を図る情報基盤の整備」や「安心していきいきと暮らせる高齢者福祉の充実」の項目で、ICTネットワークの活用や行政サービスの情報化の推進などが計画されています。

本計画においてはこうした背景や村の計画を踏まえ、村が取り組む内容について明記しています。デジタル化の推進により、安全・安心で便利な村民生活の実現や、行政事務の効率化、情報格差の是正を図り、その恩恵をすべての村民が享受できるよう取り組むことで、よりよい生活環境の構築を目指します。

2. 実施期間

令和6年度から令和8年度末まで

3. 推進体制



4. 基本方針（取り組み事項）

（1） 村民生活の安全・安心と利便性向上を目指した重点施策

- **マイナンバーカードの普及（担当課：住民税務課）**

マイナンバーカードの普及促進により、村民の日常生活を便利で安心できるものにします。マイナンバーカードを持つことで、さまざまな行政手続きが簡単にできるようになり、身分証明や医療サービスとの連携、証明書の発行がスムーズになり手続き時間の短縮も図ることができます。
- **自治体窓口 DX「書かない窓口」の実現（担当課：住民税務課）**

窓口業務のデジタル化を進め、村民が書類を記入する手間を省いた「書かない窓口」を実現します。この取り組みにより、村民が窓口で行う手続きが簡素化され、手続き時間の短縮が期待されます。デジタル化に不安がある方でも利用できるよう、サポート体制を強化し、住民の利便性を高めます。
- **行政手続きのオンライン化（担当課：住民税務課）**

村民が自宅から行政手続きを行えるよう、オンライン手続きを導入します。これにより、窓口に行かずに、住民票の発行や各種申請ができるため、利便性が大幅に向上します。特に遠方に住んでいる方や忙しい方にとって時間と労力の節約につながり、行政と村民の双方向でのやりとりが円滑になります。
- **高齢者等を対象としたスマートフォン教室の開催（担当課：健康福祉課）**

スマートフォンに不慣れな高齢者などの方々を対象に、スマートフォン教室を開きます。これにより、高齢者も LINE や災害情報の受信、スマートフォンのアプリからニュースや気象情報などの取得により、より便利で安全な生活を支えます。村のコミュニケーション手段や行政手続きにスマートフォンが活用される機会が増えるため、スマホの基本操作からアプリの使い方まで丁寧に指導し、村民が気軽にデジタルサービスを活用できるようにします。
- **災害情報の見える化（担当課：総務課）**

村の防災情報をデジタルで「見える化」し、ホームページやスマートフォンアプリ、ケーブルテレビなどから誰でも簡単に必要な情報へアクセスできるようにします。地震や台風などの災害時に迅速に情報を提供する仕組みを整えることで、村民が安全を確保しやすくなります。また、リアルタイムで状況が分かるようにすることで、村民の安心感を高め、緊急時の行動が取りやすくなります。
- **ホームページ情報の充実（担当課：全課 主管課：総務課）**

村のホームページのリニューアルを検討し、必要な情報がより検索しやすい環境を整備します。具体的には村内外の方が行政サービスや観光情報、イベント、災害時の連絡など必要な情報をわかりやすく整理し、村民の生活に役立つポータルサイトとして整備します。
- **LINE を活用した情報発信（担当課：全課 主管課：総務課）**

LINE を通じた情報発信を検討し、災害情報やイベント情報、行政手続きの案内などが届くようにします。身近なツールである LINE を活用することで、簡単に重要情報を受け取れるようになるため、情報伝達のスピードと範囲が拡大します。現状、村との情報手段が少な

い若年層をはじめ、村内外の幅広い世代に役立つコミュニケーション手段として活用します。

- **光キャストビジョンを活用したケーブルテレビの光化（担当課：総務課）**
村ケーブルテレビ網の老朽化と、村内の光通信網が整備されたことから、飯田ケーブルテレビが提供する光キャストビジョンに移行します。移行に合わせ、地域のニュースや緊急時の情報、文化や観光に関する情報が、村民にとって見やすく受け取りやすいものになります。これにより、村民は高品質な放送サービスを利用でき、安心して村の情報を把握できるようになります。
- **ICTを活用した高齢者の生活支援（担当課：健康福祉課）**
天龍村暮らし安心ネットワーク事業利用者の普及に努め、タブレットの持つ機能を最大限生かし、高齢者の生活を支援します。また、高齢者が使いやすい端末への更新を進め、高齢者の見守りや情報発信、健康管理、認知症予防等の強化を図ります。

(2) 行政の効率化と情報格差の解消

- **デジタル人材の活用による業務効率化（担当課：全課 主管課：総務課）**

デジタル技術を活用できる人材を配置し、業務の効率化を図ります。デジタル人材とともに職員の業務フローの見直しやデジタルツールの導入を進めることで、時間とコストの節約を目指します。あわせて職員の業務マニュアル等を整備することで、個々の業務のばらつきを減らし、業務遂行にかかる時間やリソースの無駄が省くことで、業務全体の生産性を向上させます。加えて生成 AI（人工知能）の活用など、最新の技術を取り入れながら業務の効率化を図ります。
- **電子決裁によるペーパーレス化の推進（担当課：全課 主管課：総務課）**

紙を使わずに決裁が行える電子システムの導入を検討し、業務のペーパーレス化を進めます。これにより、資源の節約や保管スペースの削減、業務の効率化が実現され、環境に配慮した行政運営が可能となります。ペーパーレス化で検索性が高まるため、業務スピードが向上し、村民への対応も迅速化されます。
- **契約の電子化（担当課：全課 主管課：総務課）**

行政の契約業務をオンラインで行うシステムの導入を検討し、書類の郵送や署名の手間を省きます。契約の電子化により、契約プロセスがスムーズになり、書類の管理や検索も容易になります。村と事業者の間で迅速かつ効率的な契約が可能となり、事業活動もスムーズに進められます。
- **地方公共団体情報システムの統一化・標準化（担当課：全課 主管課：総務課）**

行政が使う情報システムを標準化し、他の自治体とスムーズに情報共有できるようにします。これにより、村単独ではなく、広域での情報共有や連携が進み、業務の効率化と村民サービスの向上が図られます。
- **セキュリティ対策（CISO の任命・CSIRT の整備）（担当課：全課 主管課：総務課）**

情報セキュリティの専門責任者（CISO）を配置し、情報漏洩やサイバー攻撃への備えを強化します。さらに、緊急事態に対応できる体制（CSIRT）を整え、迅速かつ効果的なリスク対応ができるようにします。村民の個人情報や重要データをしっかり守ることで、安全・安心な行政運営を実現します。
- **セキュリティ研修（担当課：全課 主管課：総務課）**

職員向けにセキュリティ研修を実施し、情報管理やデジタルシステムの安全性についての意識を向上させます。デジタル化が進む中、情報漏洩やサイバー攻撃のリスクを最小限に抑えるため、職員が知識と対策スキルを身につけることが求められます。これにより、行政のセキュリティ体制が強化され、村民のデータを安心して管理できる体制が整います。

5. 推進スケジュール

前項の基本方針（取り組み事項）で掲げた内容は、以下のスケジュールを基本として推進します。事業によってはほかの事業と関連する内容や社会情勢等の変化に伴い、変更を余儀なくされる場合もあります。こうした場合は臨機応変に計画を見直し、村民へのサービス向上を第一とした事業実施を目指します。

(1) 村民生活の安全・安心と利便性向上を目指した重点施策			
【事業内容】	【令和6年度】	【令和7年度】	【令和8年度】
マイナンバーカードの普及	普及推進	普及推進	普及推進
自治体窓口 DX「書かない窓口」の実現	運用支援・促進	運用支援・促進	運用支援・促進
行政手続きのオンライン化	運用支援・促進	運用支援・促進	運用支援・促進
高齢者等を対象としたスマートフォン教室の開催	実施	実施	実施
災害情報の見える化	適宜実施	適宜実施	適宜実施
ホームページ情報の充実	適宜更新 リニューアル準備	リニューアル 適宜更新	適宜更新
LINE を活用した情報発信	導入検討 導入準備	運用開始→運用	適宜運用見直し
光キャストビジョンを活用したケーブルテレビの光化	事業環境の整備 村民説明	村民説明 順次移行	完全移行
ICT を活用した高齢者の生活支援	運用・普及促進 次期端末の検討	運用・普及促進 次期端末への更新	運用・普及促進 適宜運用拡大・見直し
(2) 行政の効率化と情報格差の是正			
【事業内容】	【令和6年度】	【令和7年度】	【令和8年度】
デジタル人材の活用による業務効率化	現状分析と課題の整理	具体的な取り組みを推進	未定
電子決裁によるペーパーレス化の推進	導入検討	導入検討	運用
契約の電子化	運用開始→運用	運用	運用
地方公共団体情報システムの統一化・標準化	導入準備 試験運用開始	本格運用開始	運用
セキュリティ対策	導入準備	セキュリティポリシーの見直し、CSIRT策定	運用
セキュリティ研修	適宜啓発 外部研修会への参加	適宜啓発 外部研修会への参加	適宜啓発 外部研修会への参加

天龍村デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

発行年月 令和7年(2025年)2月

発行 天龍村役場総務課

〒399-1201 長野県下伊那郡天龍村平岡 878 番地

電話 0260-32-2001 FAX 0260-32-2525

ホームページ <https://www.vill-tenryu.jp/>